

要望書

平成28年1月28日

南砺市長

田中幹夫 殿

南砺市
東町町内会長
南部 秀三

東町地内を東西に通る「市道山見杓内線」、南北に通る「市道観音寺線」の交わるT字路の電柱に、カーブミラーを設置していただきたく要望致します。

設置理由：以前設置されていましたが、破損の為に数年前より不設置の状態が続いています。「市道山見杓内線」は地域住民に重要な道路で、同地内の「県道谷今町線」の工事により迂回路として利用する近隣住民も多く、又県道完成後は身近な道路としての利用頻度も多くなると考えられます。現状のままでは歩行者・自動車共に安心して利用できません。

下図○印該当場所を示しますのでご配慮の程宜しく願い申し上げます。

H27-083-001
建設課 道路河川維持係



東町町内会長
南部秀三

以上

